

◆事業承継税制の改正について

平成25年度税制改正において事業承継税制（非上場株式等についての相続税・贈与税の納税猶予制度）の適用要件等が見直されることになりました。（平成27年1月施行）



事業承継税制が使いやすくなります！

平成25年度税制改正で事業承継税制（非上場株式の相続税・贈与税の納税猶予制度）が拡充され、中小企業の皆さまにご活用いただきやすくなります！

事業承継税制とは？

中小企業の後継者の方が、現経営者から会社の株式を承継する際の、相続税・贈与税の軽減（相続：80%分、贈与：100%分）制度です。

<税制改正のポイント>

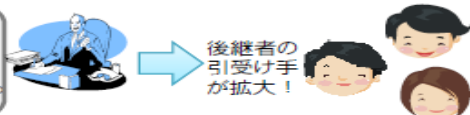
(1) 事前確認の廃止 ～手続の簡素化～

現在 制度利用の前に、経済産業大臣の「事前確認」を受ける必要あり。
→ **平成25年4月～** 事前確認を受けていなくても制度利用が可能に。



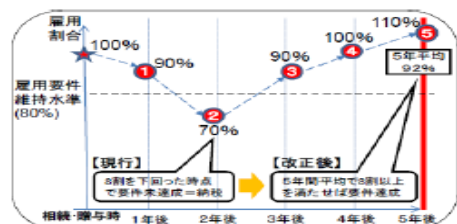
(2) 親族外承継の対象化 ～親族に限らず適任者を後継者に～

現在 後継者は、現経営者の親族に限定。
→ **平成27年1月～** 親族外承継を対象化。



(3) 雇用8割維持要件の緩和 ～毎年の景気変動に配慮～

現在 雇用の8割以上を「5年間毎年」維持。
→ **平成27年1月～** 雇用の8割以上を「5年間平均」で評価。



※ 既に事業承継税制を利用されている方も適用可能です。

(4) 納税猶予打ち切りリスクの緩和

～利子税負担を軽減～

現在 要件を満たせず納税猶予打ち切りの際は、納税猶予額に加え利子税の支払いが必要。

→ **平成26年1月～※** 利子税率の引下げ(現行2.1%→0.9%)。
平成27年1月～※ 承継5年超で、5年間の利子税を免除。

～事業の再出発に配慮～

現在 相続・贈与から5年後以降は、後継者の死亡又は会社倒産により納税免除。

→ **平成27年1月～※** 民事再生、会社更生、中小企業再生支援協議会での事業再生の際にも、納税猶予額を再計算し、一部免除。

※ 既に事業承継税制を利用されている方も適用可能です。

(5) 役員退任要件の緩和 ～現経営者の信用力を活用～

現在 現経営者は、贈与時に役員を退任。

→ **平成27年1月～※** 贈与時の役員退任要件を代表者退任要件に。(有給役員として残留可)

※ 既に事業承継税制を利用されている方も適用可能です。

(6) 債務控除方式の変更

～債務の相続があっても株式の納税猶予をフル活用できるように～

現在 猶予税額の計算で現経営者の個人債務・葬式費用を株式から控除するため、猶予税額が少なく算出。

→ **平成27年1月～** 現経営者の個人債務・葬式費用を株式以外の相続財産から控除。

<事業承継税制のお問い合わせ先>

部署名	電話番号	担当地域
北海道経済産業局 産業部 中小企業課	011-709-1783(直通)	北海道
東北経済産業局 産業部 中小企業課	022-221-4922(直通)	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東経済産業局 産業部 中小企業課	048-600-0323(直通)	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡
中部経済産業局 産業部 中小企業課	052-951-2748(直通)	富山、石川、岐阜、愛知、三重
近畿経済産業局 産業部 中小企業課	06-6966-6023(直通)	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国経済産業局 産業部 中小企業課	082-224-5661(直通)	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国経済産業局 産業部 中小企業課	087-811-8529(直通)	徳島、香川、愛媛、高知
九州経済産業局 産業部 中小企業金融室	092-482-5448(直通)	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄総合事務局 経済産業部 中小企業課	098-866-1755(直通)	沖縄
中小企業庁事業環境部財務課 ☎:03-3501-5803 中小企業庁ホームページ http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/index.html		

◆日本の繊維産業の現況について

7月25日開催の日本繊維産業連盟常任委員会で「日本の繊維産業の現況について」以下のとおり報告がありました。

2013年7月25日

日本繊維産業連盟

日本の繊維産業の現況について

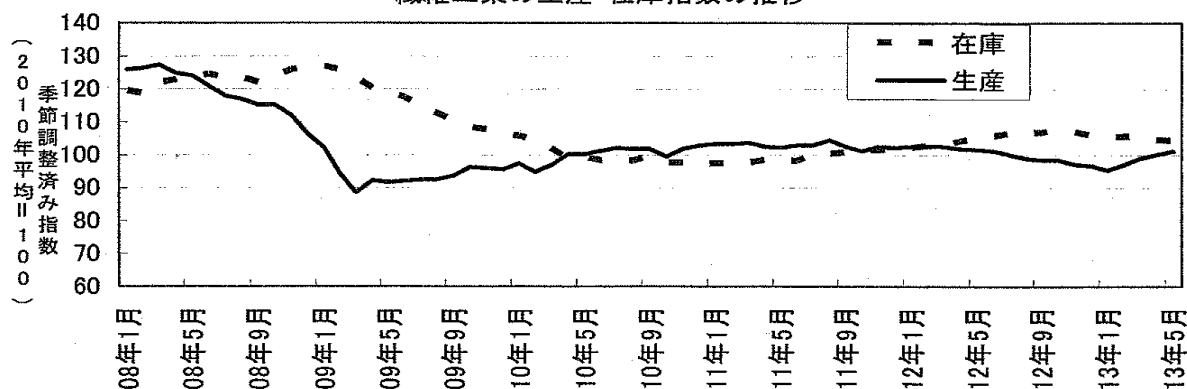
I. 景況全般について

繊維産業の各種指標は、08年9月のリーマン・ショック以降大幅に悪化した。その後11年3月に発生した東日本大震災の影響は限定的で、むしろ復興需要にも支えられ、10年比改善の指標が多く見られた。

しかし、昨年は特に後半にかけて主な生産・貿易指標の前年対比マイナスが続き、貿易収支の赤字幅は9月を底に全体としては回復の兆しはあるものの、足下の状況は震災後の11年後半よりも厳しい状況である。年明け以降、超円高は是正されたが、目先は粗原料価格、エネルギーコストの上昇に加えて、加工賃増加による持ち帰り製品単価アップなどの影響が出ている。

円高是正を受けての商品企画の販促が実を結ぶのはこれからであり、今後の輸出増加に期待がかかるが、中国経済の減速などの影響も懸念される。

繊維工業の生産・在庫指数の推移



II. 各種指標に関して

1. 主要生産指標

(1) 主要繊維の生産量は、震災があった11年よりもむしろ悪化している品種が多い。

- ① 化学繊維の2013年1～5月生産量は、昨年同期比98.0%、2011年同期比では95.1%。

- ② 綿系の2013年1～5月生産量は、昨年同期比96.2%、
2011年同期比では81.0%。
- ③ 毛系の2013年1～5月生産量は、昨年同期比97.2%、
2011年同期比では103.3%。
- (2) テキスタイルの生産量 (㎡、重量) は、リーマンショック前の6割程度の水準。
 - ④ 織物の2013年1～5月生産量は昨年同期比95.7%。
 - (a) 合繊織物：昨年同期比94.3%。
 - (b) 綿織物：昨年同期比104.9%。
 - ⑤ ニット生地の2013年1～5月生産量は、昨年同期比90.3%、
2011年同期比では89.6%。
 - ⑥ 染色整理高に関しては2013年1～5月は、昨年同期比93.5%、
2011年同期比では92.0%。

2. 主要貿易指標

- (1) 輸出入ともリーマン・ショック以降は、09～11年まで回復基調であったが、12年は停滞し、今年に入って再び回復傾向にある。
しかしながら、円ベースでの貿易赤字は昨年比18.6%拡大している。

【2013年1～5月の繊維貿易】

＜輸出＞円ベース 3,409億円 (前年対比105.5%)
(11年対比104.9%)
\$ベース 35.7億\$ (前年対比 88.3%)

＜輸入＞円ベース1兆5,671億円(前年対比115.5%)
(11年対比119.2%)
\$ベース 164.7億\$ (前年対比 96.9%)

- ① 国別輸出 (円ベース) は、昨年対比でASEAN向けがベトナム110.8%、インドネシア111.3%など依然拡大基調。一方、中国向けは101.9%。EU向けは106.5%と堅調。
- ② 国別輸入 (円ベース) は、昨年対比でASEANからがベトナム132.7%、インドネシア130.9%、またバングラデシュからも133.1%と大幅増で、構成比も15.3%と1.5ポイントアップ。一方、中国からは昨年対比では113.0%と回復しているが、構成比は70.1%と1.5ポイントダウンし、チャイナプラスワンが進んでいる。

3. 主要消費指標

- (1) 家計調査消費支出、衣料品の店頭売り上げ指標ともに、昨年4月頃から前年対比横這いないしマイナスの状態が続いていたが、年明け以降百貨店ではプラスも出始め、回復傾向が見られる。

(2) SPA売上高は昨年4-5月の落ち込みから両社とも回復を見せるが、月により振れ幅の大きい状況が続いている。

4. その他関連指標

(1) 自動車国内生産は、一昨年後半から昨年4月をピークに前年比プラスが続き、その後減少に転じたが、3月以降持ち直している。

(2) 1月～5月の新規住宅着工戸数は概ねプラスを維持している。

以上

.....

◆当連合会の役員交代について

去る6月27日開催の当連合会理事会・総会におきまして、役員交代があり、新任理事に廣川昌良氏(京都)が就任いたしました。

.....

◆青年協議会代議員会について

去る7月12日開催の日本燃糸青年協議会代議員会におきまして、25年度第49回全国大会を来る平成26年2月15日(土)、新横浜にて開催することが決定されました。